

【注意喚起情報】

平成 26 年 2 月 28 日
近畿財務局

最近、警察官や金融庁の担当者を名乗る者が関与した劇場型の詐欺とみられる情報が寄せられました。くれぐれもご注意ください。

具体的には、

①警察官を名乗る者から、高齢者の方に対し、

「最近、預金口座が犯罪に悪用されるケースが多く、あなたの口座も詐欺グループに悪用されているので、お金を引き出すように。詳細は、後刻、金融庁職員から電話をさせます」
「なお、銀行窓口では、銀行員も犯人グループの一員だから、『住宅購入資金』や『リフォーム資金』と言って預金を引き出すように」との電話があり、

②その後、金融庁職員を名乗る者から、当該高齢者の方に対し、

「現金は預かり、調査したうえで返金する」との電話があり、当該高齢者の方は、金融機関で多額の現金を引き出した。

③さらにその後、警察官を名乗る者から、当該高齢者の方に対し、「自宅に現金を受取りに行く」との電話があり、当該高齢者の方は、自宅に来た男に多額の現金を手渡した。

金融庁の職員や警察官が、個人の預金を預かりに行くことは一切ありませんので、上記のような不審な連絡は、くれぐれもご注意ください。

このような連絡を受けた場合は、「きんざい金融ホットライン」06-6949-6259 まで情報提供を頂くとともに、最寄りの警察署にご相談ください。

「きんざい金融ホットライン」

電話番号：06-6949-6259（受付時間 平日 9:00～17:00）

F A X：06-6949-6790

M A I L：k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp

郵便：〒540-8550 大阪府中央区大手前4-1-76
近畿財務局 きんざい金融ホットライン